

レストラン営業の一時休止延長のご案内

平素より会津若松ワシントンホテルをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当ホテルでは、お客様の安全と安心を第一に考え新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ってまいりましたが、政府による緊急事態宣言延長の発令により、レストランの営業休止期間を下記の通り延長実施いたします。

【変更期間】

■令和2年5月16日(日) ~ **令和2年5月31日(日)**※予定

※状況により期間を延長させていただく場合がございます

【営業休止・営業時間変更】

■営業休止

館内レストラン「ガスライト」「ボンジュール」「三十三間堂 旬味」

■営業時間変更 ※今回の変更はございません

婚礼・宴会に関するお問い合わせ時間 9:30~18:00

【通常営業】

■宿 泊 (レストラン営業休止期間中の朝食の提供はございません)

感染の拡大を防ぐために事業者としての責務を果たせるよう万全を尽くし、行政からの要請に基づいて柔軟に対応してまいります。状況によっては期間を延長させていただく場合がございます。その都度ホームページ・SNSにてご案内いたします。期間延長の重ねてのご案内となりますが、何卒お客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会津若松ワシントンホテル 総支配人